

平成26年 4月24日

管財課長

電話 0742-34-4724

奈良市本庁舎のオープンフロア化実施について

奈良市では、本庁舎において、「市民に親しまれ利用しやすい庁舎」の実現を目的として、オープンフロア化を実施します。平成26年度はモデルプランとして実施し、北棟3階と4階を対象とします。この結果を参考として平成27年度以降、順次残りの箇所に対してオープンフロア化を推進します。

1 オープンフロア化の目的

- (1)教育委員会を北棟3階に、各種委員会と市民活動部を北棟4階に集合させ、同一部内でありながら異なる階に分割配置されていた各課を同一階に配置すること。
- (2)隣接課と隔たりのない執務スペースを実現し、職員間のコミュニケーションを向上させること。
- (3)間仕切工事を減らし、機構改革経費を縮減すること。
- (4)ハイキャビネット類を集約化し、地震時の倒壊による被害を抑制するとともに、被災時の被害状況把握を容易にすること。
- (5)間仕切による気流の遮断を無くし、空調効率を改善すること。

2 オープンフロア化の方策

- (1)可能な限り間仕切壁を撤去します。
- (2)隣接する課との間には低い棚などを配置します。
- (3)窓口にはカウンターを配置します。
- (4)執務室内に開放的な打合せスペースを配置します。
- (5)セキュリティー確保の必要性が高い書類は、専用の区画を設けて保管します。
- (6)防犯のため、エレベータホール、東西階段及び連絡通路に管理用扉を設け、夜間及び閉庁日は施錠します。

3 オープンフロア化に伴う本庁舎内レイアウト変更期間

平成26年4月25日（金）から平成26年5月6日（火）